

駐車場配置図



- (注意事項)
- ・ 駐車禁止場所への駐車ならびに私有地への乗り入れは厳禁です。
 - ・ 身障者用の駐車場は適正に使用してください。
 - ・ 大型車両(バス・マイクロバス)は①または②へ駐車してください。
 - ・ 保護者・一般観客は役員・審判員駐車場には入れませんので注意すること。